会計	繰越	検算	転記		
㊇	㊇	㊇	㊇		

（その１）

（＊受付印）
神奈川県選挙管理委員会
報 29.3.23 総
第 全76 号

受付
29.3.31
収支公開室
第 号

収支報告書

平成 28 年分

※該当箇所に☑してください。

（ふりがな）（こうにんかいけいし　よしいえひろゆき こうえんかい）

1 政治団体の名称 公認会計士による義家弘介後援会

2 主たる事務所の所在地 神奈川県愛甲郡愛川町中津6149番地

3 代表者の氏名 須田均

4 会計責任者の氏名 須田章

事務担当者の氏名 須田章

連絡先（電話番号） 046 － 286 － 0111

政治団体の区分
- ☐ 政党の支部
- ☑ その他の政治団体（後援会等）
- ☐ その他の政治団体の支部
- ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

活動区域の区分
- ☑ 全国（２都道府県以上）　☐ 神奈川県内

資金管理団体の指定の有無
- ☐ 有
- ☑ 無

※以下 指定「有」の場合のみ記入

公職の種類

（現職 ・ 候補者等）

資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
- ☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名

公職の種類

（現職 ・ 候補者等）

＊この部分は何も記入しないでください。

	受理台帳番号	団体コード	受付者	区分	処理
＊	政党 全国 その他 43	909	宮	N G K	

(※)資金管理団体の指定の期間

平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

(※)国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。

1274

303860

収　支　の　状　況

（その２）

１　収支の総括表

		十億	百万	千	円
ア　収　入　総　額　(ｱ)＋(ｲ)	01				0
(ｱ)　前年からの繰越額	02				0
(ｲ)　本年の収入額	03				0
イ　支　出　総　額	04				0
ウ　翌年への繰越額　(アーイ)	05				0

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		十億	百万	千	円
金　額	06				0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	07				0 人

(2) 寄　附		金　額				備　考
ア　寄附(イを除く。)の区分		十億	百万	千	円	
(ｱ) 個人からの寄附	08				0	
（うち特定寄附）	09				0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	10				0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	11				0	
小　計　(ｱ)＋(ｲ)＋(ｳ)	12				0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	13				0	
イ　政党匿名寄附	14				0	
合　計（ア　＋　イ）	15				0	

資　産　等　の　状　況

(その17)

1　資産等の総括表

資産等の有無					
資産等の項目別区分		有	無	備考	*
01	ア　土　　地	□	☑		
02	イ　建　　物	□	☑		
03	ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑		
04	エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑		
05	オ　預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	□	☑		
06	カ　金銭信託	□	☑		
07	キ　有価証券	□	☑		
08	ク　出資による権利	□	☑		
09	ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑		
10	コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑		
11	サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑		
12	シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑		

注1 各項目の資産の有無について、「□」内をチェックしてください。
　2 「有」をチェックした場合は、(その18)の該当する項目別区分に記載してください。

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

1　領収書等の写し

2　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成２９年　３月　２３日

政治団体の名称　公認会計士による義家弘介後援会

会計責任者の氏名　須田　章　㊞

（氏名を記入し押印するか、又は会計責任者本人が署名してください。）

〈解散の場合のみ〉

代表者の氏名　　㊞

（氏名を記入し押印するか、又は代表者本人が署名してください。）